

相続手続・届出チェックリスト

手続・届出	手続・届出先	期限	<input checked="" type="checkbox"/>
死亡届	市区町村	7日以内	
死体火葬(埋葬)許可申請	市区町村	7日以内	
世帯主変更届	市区町村	14日以内	
年金受給停止手続	社会保険事務所	14日以内	
葬祭費の請求	市区町村	2年以内	
埋葬料の請求	健康保険組合	2年以内	
公共料金の名義変更	電力会社、ガス会社、他	速やかに	
携帯電話の解約	電話会社	速やかに	
クレジットカードの解約	クレジットカード会社	速やかに	
諸会費の引落とし停止	金融機関	速やかに	
戸籍等収集	市区町村	なるべく早く	
生命保険金の請求	保険会社	3年以内	
国民年金の遺族年金請求	市区町村	5年以内	
厚生年金の遺族年金請求	社会保険事務所	5年以内	
遺産分割協議	/	なるべく早く	
不動産の名義変更	法務局	なるべく早く	
株式の名義変更	証券会社	なるべく早く	
自動車の名義変更	陸運局	なるべく早く	
預貯金の解約	金融機関	なるべく早く	

運転免許証の返納	警察署	速やかに	
パスポートの返納	パスポートセンター	なるべく早く	
遺言書検認	家庭裁判所	なるべく早く	
相続放棄	家庭裁判所	3か月以内	
準確定申告	税務署	4か月以内	
相続税の申告	税務署	10か月以内	